

発議第13号

「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書について

「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年10月16日 提出

松阪市議会議員 中村良子
濱口高志
今井一久
田中力

「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書

三重県では、2003年度から小学校1年生の30人学級が実施され、小学校2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級と、他学年への弾力的運用等、拡充している。

松阪市内の少人数学級が実施されている学校では、「子どもたち一人一人に目が行き届くようになった」「一つの問題をいろいろな方法で工夫して解こうとするようになった」「前に出てきて自分の考えを進んでみんなに説明するようになった」などの教職員の声があり、大きな成果を上げている。

一方、国においては、2011年4月の「義務標準法」改正により、小学校1年生の35人以下学級が実現し、2012年には、法改正による引き下げではないものの、小学校2年生への実質的な拡大が実現した。

しかし、2014年度予算においても、教職員定数については35人以下学級の拡充が措置されず、教育課題に対応するための定数改善も極めて不十分である。

2010年における日本の教育機関に対する公財政支出の対GDP比は3.6%で、経済協力開発機構加盟国中、データ比較が可能な30カ国において、4年連続で最下位であった。

今回は、2010年度から実施されている高校無償化が初めて反映された数値であったが、加盟国平均の5.4%に遠く及ばず、2013年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画でも、同年4月の中教審答申「OECD諸国並みの公財政支出を行うことを目指す」から後退し、「OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし」という表現にとどめられた。

よって国においては、山積する教育課題の解決を図り、未来を担う子どもたち一人一人を大切にした教育を進めるためには、学級編制基準のさらなる引き下げや、教育条件整備のための教育予算の拡充が必要であることから、「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月16日

三重県松阪市議会議長 水谷 晴夫